

東日本大震災を教訓に 区民のいのちと財産を守るために奮闘

2011年度第二回定例会

放射能汚染から 子どもを守る対策を

9月15日から第3回定例議会が開催されました。3.11東日本大震災と福島第一原発事故以来、区民の健康、命と財産を守る地方自治体の役割がますます重要になるなか、大滝実が区民の切実な要望を取り上げ、質問しました

予想される大震災から 区民を守る対策を

東日本大震災から教訓を学び、予想される都心での大震災から区民のいのちと財産を守る対策が急がれている。

① 早急に防災計画の抜本的な見直しを行うこと。その際、震度7に対応した計画とすること、津波や液状化対策を含めた抜本的な見直しを行うこと。

② 防災無線の放送塔の増設や気象情報メールの活用などの改善。マンション居住者、視覚障害者などへの対策をとること。

③ エレベーター内防災グッズ、階段避難車、置き場を含めた防災物資の充実など高層住宅の特性に応じた支援を強める。

【答弁】

① 津波や液状化対策、高層住宅等の震災対策の推進、災害時要援護者への安全安心対策、帰宅困難者対策の推進、区職員の災害対応能力の充実強化など、都心港区の特性も考慮して積極的に検討を進めていく。

② 区のホームページや防災情報メールの利用、緊急地震速報装置から防災行政無線放送を聞けるシステムを検討している。

③ 防災住民組織を結成した高層住宅に対し、エレベーター内閉じ込め対応キットや、階段避難車などを支給している。引き続き、高層住宅の特性を踏まえた防災物資等の支援を行なっていく。

【質問】
① 各学校、保育園に食材の放射能測定検査機を設置すること。当面、検査機関に依頼し食材検査を行うこと。

② 3月11日以降、砂の入れ替えをしていない砂場については、早急に砂の入れ替えを行うこと。

③ 幼稚園、小学校、中学校、保育園、児童遊園、公園など子どもたちが集まる場所については、植栽、芝生、周辺の土壌の検査を実施すること。また、雨水ますや側溝の汚泥の検査を実施すること。

給食と牛乳の放射能線量検査を実施する。区の測定器を増やし、測定場所を拡大する。検査器の貸出窓口を本庁に設ける。

決算特別委員会で区長が答弁。

その他にこんな質問をしました。

- 高すぎる健康保険料の引き上げについて
- 介護保険の改善をさせないために
- 特別養護老人ホームの増設について
- 公的保育制度を守るために
- 奨学金の返済免除、給付型奨学金制度の創設について

● 柔道の授業に専門家を配置するについて

● 東日本大震災を教訓に
災害時要援護者への支援策の強化、地震発生時の子どもたちの安全確保、「津波避難ビル」協定の締結、高層住宅の特性に応じた支援、防災対策の助成と拡大、避難所の充実について

● 原発からの速やかな撤退を国に求めること
● 放射能汚染から子どもたちの命と健康を守るために。放射能に関する区民向け学習会の開催、貸し出し用放射能測定器の設置について

なんでも相談会

○11月10日(木)
午後7時から

○芝浦港南区民センター
第2集会室



弁護士がご相談に応じます。
準備の都合がありますので、あらかじめご予約下さい。

連絡先

大滝実自宅 3457-1525

共産党議員団控室 3578-2945

地域懇談会

○11月3日(木)文化の日
午後2時から

○芝浦港南区民センター
第2集会室

志位和夫委員長の日本共産党創立89周年記念に行った講演の視聴や第3回区議会定例会の報告をいたします。

前回の地域懇談会で出された要望も、今度の定例会で質問しましたので、その結果もご報告します。

この懇談会は参加者が主役のつどいです。要望やご意見などを出し合い交流したいと思います。どうぞお気軽にご参加下さい。

主催 日本共産党港区議会議員 大滝実事務所
日本共産党港地区委員会芝浦支部